

(様式1-1)

3文ス第5号  
令和3年4月1日

内閣総理大臣 殿

福島県知事

原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業計画の提出について

福島再生加速化交付金（原子力災害情報発信等拠点施設整備等）実施要綱第4の1の規定に基づき、原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業計画（平成29年度～令和3年度）を提出します。

原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業計画

原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業

令和3年4月時点

No.	事業番号	事業名 (注2)	地区名 (注3)	校交付対象 事業費 (注4)	各年度の交付対象事業費 (注5)						全体事業 期間 (注7)	全体事業費 (注6)	備考
					平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度			
1	A 1	7-アタイプ拠点施設整備事業	福島県双葉郡双葉町大字中野字黒田59	前回まで 今回 計 (5,569,950) 0 5,569,950	(0) 330,124 <330,124>	(330,124) 2,411,500 <2,741,624>	(2,741,624) 1,382,500 <4,104,524>	(4,104,524) 1,465,426 <5,569,950>	(5,569,950) 0 <5,569,950>	5,294,315	H29 ~ R2		
2	B 1	拠点周辺等環境整備事業	重点推進計画で定める福島国際研究産業都市(区)域 (令和3年度以降は、福島県双葉郡双葉町大字中野字黒田59)	前回まで 今回 計 (1,264,247) 63,324 1,327,571	(0) 0 <0>	(0) 315,504 <315,504>	(315,504) 255,644 <571,148>	(571,148) 693,089 <1,264,237>	(1,264,247) 63,324 <1,327,571>	1,304,127	H30 ~ R3	令和3年度からは事業番号がA-1、事業名が「原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業」と名称が変更となり、東日本大震災「原子力災害被害者の広範等」に係る事業を実施する。	
3				前回まで 今回 計 (0) 0 0	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>			~		
4				前回まで 今回 計 (0) 0 0	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>			~		
5				前回まで 今回 計 (0) 0 0	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>			~		
6				前回まで 今回 計 (0) 0 0	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>			~		
7				前回まで 今回 計 (0) 0 0	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>			~		
8				前回まで 今回 計 (0) 0 0	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>			~		
9				前回まで 今回 計 (0) 0 0	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>			~		
10				前回まで 今回 計 (6,834,197) 63,324 6,897,521	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	<0> <0> <0>	(6,834,197) 63,324 <6,897,521>	6,598,442			
都道府県名				福島県		担当者氏名		齋藤 昭弘					
市町村名				文化スポーツ局生涯学習課		メールアドレス		mailto:akihira.01@pref.fukushima.lg.jp					

(注1)ピンクの欄が記入欄。その他の欄は自動計算される。  
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
(注3)「地区名」には、1の事業ごとに複数の地区を対象として構わない。  
(注4)「校交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」欄の上段( )書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。また、「校交付対象事業費」は各年度の交付決定額及び今回申請額の和となる。  
(注5)「各年度の交付対象事業費」欄の計数は、様式1-4の「交付対象事業費」欄と必ず一致させること。  
(注6)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。  
(注7)「全体事業期間」は、令和3年度までの事業期間を記載する。

原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業計画 令和3年度 原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業

令和3年4月時点

No.	事業番号	事業名 (注2)	地区名	基本 国算率 (注3)	当該年度(注4)		備考	
					交付対象事業費 (b)	うち交付金交付額 (c)=a×b		
1	A 1	アーカイブ拠点施設整備事業	福島県双葉郡双葉町大字中野字基田39	2/3	前回まで 今回 計	(5,569,950) 0 <5,569,950>	(3,713,300) (0) <3,713,300>	
2	B 1	拠点周辺等環境整備事業	重点推進計画で定める福島国際研究産業 都市区域 (令和3年度以降は、福島県双葉郡双葉 町大字中野字基田39)	1/2	前回まで 今回 計	(1,264,247) 63,324 <1,327,571>	(632,123) 31,662 <663,785>	令和3年度からは事業番号がA-1、事業名が「原子力災害情報発信等拠点施設整備等事 業」と名称が変更となり、東日本大震災・原子力災害伝承館の広報等に係る事業を実施す る。
3					前回まで 今回 計	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	
4					前回まで 今回 計	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	
5					前回まで 今回 計	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	
6					前回まで 今回 計	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	
7					前回まで 今回 計	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	
8					前回まで 今回 計	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	
9					前回まで 今回 計	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	
10				合計額	前回まで 今回 計	(6,834,197) 63,324 <6,897,521>	(4,345,423) 31,662 <4,377,085>	

都道府県名	福島県	担当部署名	文化スポーツ・周生課	担当者氏名	高藤 昭弘
市町村名		電話番号	024-521-7784	メールアドレス	saito.akihiro.01@pref.fukushima.lg.jp

(注1)ピンクの欄が記入欄。黄色の欄は、様式1-2が自動反映されるので、反映されているか確認すること。白色の欄は記入不要。  
 (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。  
 (注3)「基本国算率」は、福島再生加速化交付金(原子力災害情報発信等拠点施設整備等)交付要綱に規定される国算率を指す。  
 (注4)上段( )書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式 1-3)

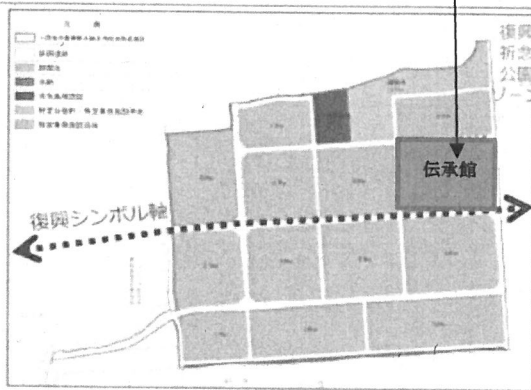
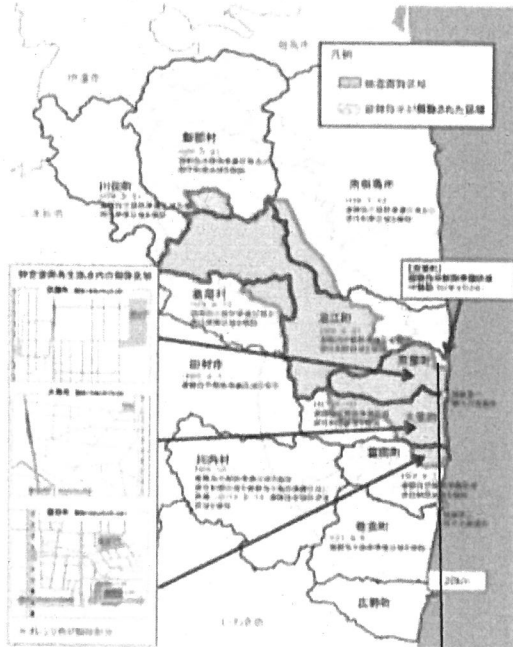
原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業計画に基づく事業等個票

令和3年4月時点

NO.	1	事業番号	A-1	事業名	原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業
総交付対象事業費				1,327,571 (千円)	全体事業費 1,304,127 (千円)
事業概要					
<b>【事業概要・目的】</b> 浜通り地域等の避難指示解除等が進む中、新たな産業基盤の構築や地域再生に対する地元の期待がより一層高まっており、福島イノベーション・コースト構想の重要性はこれまで以上に増大している。また、東日本大震災及び原子力災害は、人類がこれまでに経験したことのない未曾有の複合災害であり、災害の実態と復興への取り組みを正しく伝え、教訓として国を超え世代を超え継承・共有していくことは重要である。 このため、本事業では、原子力災害に係る情報発信等拠点施設（東日本大震災・原子力災害伝承館）の立ち上げに必要な広報等を行い、情報発信等拠点施設を通じて福島の経験や教訓等を国内外に発信することを目的とする。 ・事業期間：平成29年度～令和3年度 ・事業実施主体：福島県					
<b>年度計画（予定）</b>					
<b>拠点周辺等環境整備等事業（令和3年度より原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業）</b>					
<b>【平成30年度】 315,504千円</b>					
・交流人口拡大基盤整備等事業 63,060千円					
・先端技術導入コミュニティ事業 65,037千円					
・構想ポータルWEB事業 57,407千円					
・「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業 130,000千円					
<b>【平成31年度】 255,644千円</b>					
・交流人口拡大基盤整備等事業 51,472千円					
・先端技術導入コミュニティ事業 57,830千円					
・構想ポータルWEB事業 40,370千円					
・「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業 105,972千円					
<b>【令和2年度】 693,099千円</b>					
・交流人口拡大基盤整備等事業 50,986千円					
・先端技術導入コミュニティ事業 57,600千円					
・構想ポータルWEB事業 40,000千円					
・「福島イノベ構想」周辺環境整備交通網形成事業 27,995千円					
・イノベーション創出プラットフォーム事業 400,000千円					
・東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業 116,518千円					
<b>【令和3年度】</b>					
・東日本大震災・原子力災害伝承館管理運営事業 63,324千円					

(別紙)

※原子力災害情報発信等拠点施設整備等事業の実施する場所が分かる資料(地図等)を添付ください。



伝承館は、令和2年3月に避難指示が解除された福島県双葉町中野地区に立地する。

双葉町の復興の先駆けの地として整備が進む「中野地区復興産業拠点」には、伝承館を始め、双葉町産業交流センター等が立地しており、敷地の東側には復興祈念公園の整備が進んでいる。